

野辺地町 120歳 おめでとう!!



広報

皆様に支えられて
700号

のへじ 8

2017年
第700号
月号

特集 町制施行120周年記念特集

町制施行120周年記念特集 【第2弾】

ら、お祝いメッセージをいただきました。皆様、ありがとうございました。

野辺地町制施行120周年おめでとうございます。

当倶楽部は、町制施行3年後の明治33年、町の発展を念ずる要人の集団組織として誕生し、会員の親睦を図るとともに町の発展に寄与してきました。

時代の変遷に伴い活動内容も変わり、町に経営基盤を置く事業者、公職退職者、公官庁有識者、赴任者を歓迎し、会員相互の親睦を深めることを主としつつ、町発展を願うこと117年の歴史を刻み現在に至っています。

今後も町の足跡とともに歩んできた誇りを糧に、町発展に微力を尽くし続けたいと考えています。

野辺地倶楽部理事長 柴崎 民生

町制施行120周年の記念の年を迎えられますことを心よりお喜び申し上げます。

さて、松浦食堂は、町制施行の6年前、日本鉄道会社が青森まで全通した1891（明治24）年に初代店主・松浦与三郎が営業を開始しました。

開通に伴い駅前には運送業者や製材所などができ、鉄道関係者やそれに携わる多くの人たちで賑わいました。食堂では、国鉄で働く職員が勤務明けに訪れては、朝から夕方まで飲食を楽しむ豊かな時代がありました。

私（3代目店主松浦敬祐）の代になっても、津軽と県南、下北を結ぶ中継駅として多くの観光客や顔なじみのお客様で賑わいました。特に印象に残っているのは、蛭子能収さんや山田まりやさんなど多くの芸能人が店を訪れてくださることでした。

今年の4月で食堂は閉店しましたが、皆様のおかげで続けてこられたことに感謝しています。今後も、町の発展や郷土料理継承のため、できる限りの協力を続けていきたいと考えております。

松浦食堂店主 松浦 敬祐、松浦 リツ



1960年代

1950年代

1940年代

1930年代

1897年8月28日
野辺地町町制施行



1960(昭和35)年
紙芝居を見る子どもたち



1942(昭和17)年
下町組祇園囃子



1930(昭和5)年
松浦商店

写真で振り返る野辺地町の歴史

～町制施行120周年に寄せて～

町制施行120周年にあたり、町内外で活躍している方や、町とともに歴史を刻んだ団体の方々



左から）川村会長、高田同窓会長、中村学校長、坪涉外担当教員、野口教員

体が完成する18歳まで、四季の変化が過酷なまで厳しい野辺地の自然で育てられ、おかげで大病もせず喜寿を迎えたことに感謝しています。

私は現在、東京野高会支部長3期目で苦闘しております。52年前の第1回合同総会（旧制 中学校・野高女会・新制野高会）の名簿は1,144人、平成17年は900人、平成25年は410人と会員数が減少の一途をたどっています。今、支部長の悩みはいかにして新会員を呼び寄せるかであります。存続という大義を乗り越える秘策を考慮中です。

東京野高会支部長 川村 賢司

町制施行120周年おめでとうございます。

「野辺地LOVE」を自認する一人として心から誇らしく思います。

アラ還となった今でも「野高同期会」と称して、小・中・高時代の赤面エピソードを肴に蒲田、新橋辺りでプチ同期会を月一で開催できるのも、年数回の帰省時、親友（悪友）達数十人がわざわざ集まってくれるのも、魅力的なわが故郷が有ったからこそと思う次第です。

私が野高を卒業し上京するまで過ごした昭和40、50年代はそれこそ本当に活気に満ち溢れた町だったような気がします。



夏祭りや盆踊り、花火大会などの熱気は今でも鮮明な記憶として残っています。

なけなしの小遣いでやった「田清」でのゲーム、行き帰りのバス代を浮かせて食べた海水浴場のおでん、ドラマチック？な恋愛劇の舞台となった「駅前のボーリング場」等々忘れられない思い出がいっぱいあります。

時は少し流れたけれど、これからも我が自慢の故郷の益々の弥栄を東京の地より「同期会メンバー」と共に願っております。

都内在住 山田 昭二

2000年代

1990年代

1980年代

1970年代

2008(平成20)年
野辺地ウィンドファームが
向田地区で操業開始



1996(平成8)年
町民運動会の様子

1975(昭和50)年
歩行者天国の様子



第6回常夜燈みなと祭り



大盛況の常夜燈みなと祭り

晴天に恵まれた6月18日、常夜燈公園で「常夜燈みなと祭り」が行われ、多くの来場者で会場が埋め尽くされました。

朝9時から販売されるトゲクリガニやホタテの特売テントには、朝6時から並び始める人もおり、一時は300人が長蛇の列をなす大盛況ぶりでした。八戸市から、クーラーボックスを持参して来た男性は「毎年楽しみにしている」と話すなど、リピーターの姿も見られました。

ステージショーや、町の特産品を販売するテントブース、ホタテの無料試食やホタテの早剥き競争など、祭りは終日イベントを楽しみ人で賑わいました。



いっぱい遊んだよ!



スプーンで上手にすくえるかな!



絶品! こかぶの丸かじり

フレッシュ 第1回野辺地葉つきこかぶ触取フェスタ

野辺地葉つきこかぶの認知度を高めようという青森農協が7月1日「第1回野辺地葉つきこかぶ触取フェスタ」を木明地区の野辺地野菜集荷施設で開催しました。参加費無料で行われた本イベントでは、町内外から110人余りが参加し、収穫体験や試食イベントなどを楽しみました。

広大な畑で行われたこかぶ収穫体験では、土から簡単に引き抜けるこかぶを袋詰めしたり、その場で皮をむいて丸かじりするなど、思い思いに収穫を楽しんでいました。丸かじりした参加者は「みずみ

ずしくておいしい。フルーツのよう」と野辺地葉つきこかぶのおいしさに驚いていました。

収穫体験後は、こかぶの天ぷらそばや、葉炒めの試食が提供されたほか、東京都で創作料理店を営む川口シェフの調理実演も行われました。「ホタテのカルパッチョ」こかぶとマンゴーのソース添え」や「こかぶとパイナップルのパイ」など斬新な調理が目の前で行われ試食がふるまわれると、参加者は驚きながらも、新感覚のこかぶの味わいを堪能していました。

また、本イベントへは、こかぶ農家として関東から当町へ移住を計画する3人も参加。「田舎への抵抗はない。ぜひ農家に挑戦したい」とこかぶ農家への意気込みを話していました。



たくさん収穫したよ!



ヤマメの稚魚を放流する児童たち

ヤマメさん、元気に帰ってきてね！

6月26日、町内3小学校の3年生から6年生の児童187人が野辺地川にヤマメの稚魚3千匹の放流を行いました。この取り組みは、県の進める「愛魚週間」にあわせて行われたもので、児童らは一人一人がバケツを持ち、ヤマメの稚魚を「元気に帰ってきてね」と声をかけながら川へ送り出しました。

若葉小学校3年の久末晃誠さんと松館茉奈さんは「ヤマメが元気に帰ってきてほしい。ヤマメは人間が触ると、熱くてやけどすることがわかった」と話し、自然や魚の生態系について、理解を深めていました。

「ここにいた!あそこにもいる!」日本一小さなハッチョウトンボの観察会

7月7日、町内3小学校の3年生の児童91人と一般の参加者22人が、まかど温泉スキー場でハッチョウトンボ観察会に参加しました。

ハッチョウトンボとは、体長約2cm、1円玉ほどの日本一小さいトンボで、青森県で絶滅が危惧されている希少なトンボです。

初めはなかなか見つけられなかった児童も、一度見つけると「いたいた!」と歓声を上げて、ハッチョウトンボやほかの珍しいトンボの観察を楽しんでいました。また、参加者らはハッチョウトンボの保護活動についても学び、町の豊かな自然に触れ合っていました。



講師の高沢岩男氏から説明を受ける児童たち

災害時における物資・飲料の供給に関する協定締結式

町は、株式会社マエダとみちのくコカ・コーラボトリング株式会社と災害時における物資・飲料の供給に関する協定を締結し、6月20日に締結式を行いました。

この協定は、町内において地震や風水害等の甚大な災害が発生した場合に、株式会社マエダは食料品・飲料水等を、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社は、ミネラルウォーター等の飲料水を町へ供給することを締結したものです。

締結にあたり松山副町長は「災害時の避難所運営では、食料や飲料が何より重要であり、今回の締結は非常に心強い」と感謝の言葉を述べ、防災力の向上に期待しました。



左から)株式会社マエダ 代表取締役社長 前田 恵三氏、松山副町長、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社 野辺地営業所長 荒谷 英男氏

河川一斉清掃で協力ありがとうございました



第67回 社会を明るくする運動

7月13日「第67回社会を明るくする運動」の一環として、内閣総理大臣・青森県知事メッセーシ伝達式とトーク&ライブが行われ、野辺地中学校の1・2年の生徒が参加しました。

本運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを支える地域づくりを目的に、野辺地地区保護司会と更生保護女性会らが中心となり様々な活動に取り組んでいます。

青森保護観察所の松橋進一所長は、「罪を犯してしまった人も地域の中で受け入れる仕組み作りが大切。社会に温かい心の輪を広げてほしい」と話しました。



野辺地地区保護司会・更生保護女性会による朝のあいさつ運動



心のこもった歌を届けるシンガーソングライターの松尾貴臣さん



内閣総理大臣からのメッセージ伝達式



ご協力ありがとうございました

夏本番！十符ヶ浦海水浴場清掃&海開き

7月7日、十符ヶ浦海水浴場早朝清掃が行われ、近隣の住民や、商工会女性部をはじめ、幼児や小学生など約60人が朝早くから参加し海水浴場の美化に努めました。

また、13日には、野辺地中学校3年の生徒も清掃活動を実施しました。生徒らは浜辺に打ち上げられた海藻を寄せ集め、海開きを前に万全な環境を整えていました。

19日には海開きが行われ、関係者ら約40人がシーズン中の安全を祈願しました。十符ヶ浦海水浴場は、8月21日までの約1か月間オープンし、当町の短い夏を彩ります。



家族連れで賑わう海水浴場



若い力で中学生も頑張りました！



真剣に耳を傾ける参加者

みんなで町長としゃべる会

6月19日から2週にわたり「みんなで町長としゃべる会」を8会場で開催し、計150人の町民が参加しました。町は、役場庁舎建設の計画や、その財源として原子力立地給付金の減額継続についてのお話し、みちのく丸の今後の活用についてなど、町政全般にわたり様々な説明をしました。

参加者からは「原子力立地給付金を全部減額してでも、役場庁舎建設を進めてほしい」「減額継続はあてにしている人もいるのでよく考えてほしい」など様々な意見が出されました。中谷町長は「町民の皆様や議員の皆様の意見に、財政面も考慮しながら政策を進めたい」と話しました。

*各会場での質問と回答などの詳細については来月号に掲載いたします。



古澤 郁子様より
学校図書のため 300,000円

町への御寄附ありがとうございました



卓球スポーツ少年団
左2番目から) 鳥谷部光優さん、藤谷風杜さん、
鳥谷部由夢さん

祝全日本卓球選手権大会
全国ホープス卓球大会出場



公益財団法人 日本公衆電話会 青森県分会様より
小学校児童のため こども手帳850冊、こども手帳(CD版)40枚、171災害用伝言ダイヤルミニティッシュ850個



サラン基金様より 計160,000円
野辺地スキージュニアクラブと
野辺地ジュニアレスリングクラブへ
助成金が贈られました

サラン基金助成金が
2団体へ

6月末の人身事故の発生状況

区分 町村別	平成29年						平成28年			前年比		
	6月中(単月)			6月末(累計)			6月末(累計)					
	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者
野辺地町	2	0	2	6	0	6	12	0	13	−6	+0	−7
横 浜 町	0	0	0	2	0	4	5	0	6	−3	+0	−2
六ヶ所村	0	0	0	2	0	4	9	0	10	−7	+0	−6
合 計	2	0	2	10	0	14	26	0	29	−16	+0	−15



野辺地町納税貯蓄組合連合会 監事
若葉通り納税貯蓄組合 組合長 森野 敏さん

納税貯蓄組合功労者表彰
受賞おめでとうございます

まちの お知らせ

役場 ☎64-2111

まちの人口

平成29年6月末現在（前月比）

人口	13,673名	(- 6)
男	6,415名	(- 2)
女	7,258名	(- 4)
世帯数	6,595世帯	(+ 7)

無料相談案内

●年金相談

(年金全般に関すること)

8月16日(水) 10時～15時
中央公民館

☎017-752-6600 (要予約)

●人権相談

(人権擁護に関すること)

8月1日(火) 9時～12時
中央公民館

相談担当：人権擁護委員

●弁護士無料相談

(民事・一般に関すること)

9月1日(金) 14時～

☎64-2111総務課

老人福祉センター

※要予約：8月25日(金)まで

●児童家庭相談

(養護・児童虐待に関すること)

月～金曜(祝・祭日を除く)

10時～16時

健康増進センター ☎64-1770

●行政相談

(行政に関する苦情・要望等)

8月15日(火) 9時～12時

役場相談室

相談担当：行政相談委員

●教育相談

(しつけ・いじめ等に関すること)

月～金曜(祝・祭日を除く)

10時～16時

教育委員会 ☎64-2119

●電話介護相談

(月～金曜(祝・祭日を除く))

9時～16時

健康増進センター ☎64-1770

「児童扶養手当現況届」・「特別児童扶養手当所得状況届」を忘れずに提出しましょう

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、毎年現況届・所得状況届の提出が必ずです。

現況届等は、前年の所得や現在の状況等を届出し、引き続き手当の受給資格に該当するかを確認するためのものです。

なお、現況届等が未提出の場合、手当は支給停止となりますのでご注意ください。

【児童扶養手当現況届】

◆提出先

役場 介護・福祉課

◆提出期間

8月1日(火)～8月31日(木)

◆問合せ先

介護・福祉課(内線246)

【特別児童扶養手当所得状況届】

◆提出先

健康増進センター

◆提出期間

8月10日(木)～9月11日(月)

◆問合せ先

健康増進センター

☎65・1777

《児童扶養手当制度について》

児童扶養手当は、何らかの理由により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父又は母が心身に障害のある場合に、その児童を養育している父又は母(又は養育者)に対して支給されます。

なお、児童が18歳に達した年度末までが手当の支給の対象となります。児童が政令で定める障害を有するときには、児童が20歳に達するまで支給されます。

(所得制限があります。)

ただし、児童が施設に入所し

ているときは支給されません。

《特別児童扶養手当制度について》

精神又は身体に障害を持つ20歳未満の児童を監護する父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している人に手当てが支給されます。ただし、施設入所中、病院へ入院中、監護者の所得が基準以上である場合は対象外となります。詳しくは特別児童扶養手当担当までお問い合わせください。

重度心身障害者医療費の自己負担限度額が変わります

8月診療分から、現在、1割の自己負担をしていた方(課税世帯の方)の自己負担限度額が、次のとおり変更になります。

なお、非課税世帯の方の自己負担額に変更はありません。

◆問合せ先 町民課

国保・高齢者医療・年金担当
☎64・2111(内線238)

当町の河島行政相談員へ感謝状が贈られました！

当町の行政相談委員の河島靖岳氏の長年の活動に対し、総務省青森評価事務所長から感謝状が贈呈されました。

同氏は、皆さんが毎日の暮らしの中で行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあ

平成29年7月分まで	
外来のみ	12,000円
入院+外来	44,400円
↓	
平成29年8月分から	
外来のみ	14,000円 (上限：年14.4万円)
入院+外来	57,600円 (多数該当44,400円)

あったとき最も身近な相談相手として活動しています。

◎苦情を直接申し出にくい
◎どこへ申し出たらよいかわからない

◎苦情を申し出たがその措置に納得できない など
相談は無料で秘密を厳守しますので安心です。お気軽にご利用ください。相談日は「まちのお知らせ」をご覧ください。



河島靖岳氏

広報7月号の訂正とお詫び

7月号6ページに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【正】野辺地町文化財を守る会

【誤】野辺地町歴史を語る会

【正】野辺地ジュニアレスリングクラブ

【誤】野辺地ジュニアハンドボールクラブ

【誤】野辺地ジュニアハンドボールクラブ

町制施行120周年記念式典

○ 日時：平成29年8月28日（月）10：00～12：00

○ 場所：町立体育館

○ 実施内容（時間はおおよその目安になります。）



＜ 第1部（式典）＞ 10：00～11：20

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 開会のことば | 7. 受賞者代表謝辞 |
| 2. 町民歌斉唱 | 8. 来賓祝辞 |
| 3. 町長式辞 | 9. 特別招待者紹介 |
| 4. 町議会議長あいさつ | 10. 祝電披露 |
| 5. 中学生による意見発表 | 11. 閉式のことば |
| 6. 表彰状授与 | |

＜ 第2部（笑顔のへじ健康宣言）＞ 11：30～11：45

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 町長あいさつ | 2. 健康宣言セレモニー |
|-----------|--------------|

＜ アトラクション＞ 11：45～12：00

祇園囃子披露

○ 町内送迎バス運行表 ※会場は駐車場が少ないので送迎バスをご利用ください。

○有戸方面

四戸商店前 → のへじ帆立センター → 海水浴場（石碑前） → マエダ（金沢店）
（8：50） （8：55） （9：00） （9：05）
→ 坪生花店前 → 駅前（エーワンライズ前） → 町立体育館
（9：10） （9：15） （9：20着）

○馬門方面

馬門公民館 → むつ湾温泉 → 常夜燈公園前 → 中央公民館
（8：55） （9：05） （9：15） （9：20）
→ 野辺地中央（旧NTT前） → 町立体育館
（9：25） （9：30着）

※復路は、両方面ともに式典終了後、町立体育館を出発し逆順で運行します。

※会場には一般席も多数準備いたしますので、町民のみなさまの御来場をお待ちしております。

テント市開催のお知らせ

8月20日(日)、役場前に
いて、ふるさと物産テント市を
開催いたします。このテント市
では、野辺地町特産品コーナ
を始め、友好都市・公園として
交流している埼玉県久喜市コー
ナーや香川県土庄町コーナー等
もありますので、お気軽にお越
しください。

日時

8月20日(日) 午前10時～

場所

野辺地町役場前

問合せ

地域戦略課
(内線266・267)

アシスト比率が道路交通法に
適合しない「電動アシスト自
転車」について

この度、独立行政法人国民生
活センターが電動アシスト自転
車として販売されている製品9
製品についてテストを行った結
果、2製品の少なくとも一部に
アシスト比率が道路交通法(昭
和35年法律第105号)に基づ
く道路交通法施行規則(昭和35
年総理府令第60号)第1条の3
に定めるアシスト比率の基準を
超え、基準に適合しないものが
あることが判明しました。

うち1製品は、アシスト比率
が道路交通法の基準を大きく超
え、条件によっては人の力をほ

とんど要さずに走り出してしま
うことが報告されています。

基準に該当しない製品は、道
路交通法上の自転車ではなく原
動機付き自転車等に該当するこ
ととなりますが、当該製品は道
路運送車両の保安基準を満たし
ていないため、道路を通行させ
ることができません。

該当する製品をお持ちの方は、
基準に適合することが確認され
るまでの間、当該製品の使用を
お控えください。
さらに詳しい情報、該当商品
については以下のホームページ
をご覧ください。

URL: [http://www.kokusen.go.jp/
test/data/s_test/n-20170629_2.
html](http://www.kokusen.go.jp/test/data/s_test/n-20170629_2.html)

問合せ先

独立行政法人 国民生活セン
ター 部品テスト部
☎042・758・3165

原子力メンテナンス業務
参入研修開催の案内

県では、原子力施設のメンテ
ナンス業務参入を目指す県内企
業または個人に必要な資格や知
識の習得、技術力の向上のため
の研修を受講料無料で開催しま
す。原子力分野に全く経験のな
い方も歓迎しますので、お気軽
にお問い合わせください。

◎8・9月の研修予定

【原子力発電施設等研修】

第2回有機溶剤作業主任者技
能講習

◇締切 9月1日(金)
◇日程 10月12日(木)
◇定員 13日(金) 50名

◇場所 青森県量子科学センター
(六ヶ所村)

リスクコミュニケーション研
修

◇締切 9月1日(金)
◇日程 10月18日(水)
◇定員 10名

◇場所 青森県量子科学センター
(六ヶ所村)

【原子力関連技術研修】

第1回弁保修訓練

◇締切 9月1日(金)
◇日程 10月19日(木)
◇定員 20日(金) 8名

◇場所 青森県量子科学センター
(六ヶ所村)

足場の組立等作業主任者技能
講習

◇締切 9月1日(金)
◇日程 10月30日(月)
◇定員 31日(火) 30名

◇場所 青森県量子科学センター

(六ヶ所村)

申込・問合せ先

株式会社青森原燃テクノロ
ジーセンター
☎0175・63・4671

海洋地球研究船「みらい」

就航20周年記念

海を知り、地球・生命を考える

海洋研究開発機構研究成果・

活動報告会2017

開催日時

8月26日(土)
13時30分～17時

開催場所

青森市文化観光交流施設
ねぶたの家 ワ・ラッセ
イベントホール
青森市安方1・1・1

開催内容

海洋、地球、生命をキーワー
ドとして海洋研究開発機構の最
近の活動報告や今年就航20周年
を迎えた海洋地球研究船「みら
い」の活躍などをわかりやすく
紹介します。

入場料 無料

問合せ先

国立研究開発法人海洋研究開
発機構むつ研究所管理課
☎0175・25・3811
詳しくはホームページをご覧
下さい。

[http://www.jamstec.go.jp/
mutsu/j/](http://www.jamstec.go.jp/mutsu/j/)

木の事でお悩みの方、お電話ください

- 伸びすぎた庭木や家の周り木
○枝払いをしたい木 ○老木や危険な木

——— 相談・見積りは無料です ———

(有)赤川林業土木 タラノ木 11の4
TEL:64-7494 TEL:64-0249

20年以上の実績・解体工事も!!

青森県内全域無料送迎いたします!

《六ヶ所原燃PRセンター見学付》

ご利用時間10:00～15:00

日帰り温泉
湯ったりパック
●お一人様
3,000円より

温泉ご入浴&お食事
ご休憩「個室」の厳選パック

彩りプラン ●お一人様
2,000円
※入館料・室料込
※お弁当スタイルになります。

●10名様以上で7日前までにご予約ください。

■ご予約・お問合せは スパハウス3つがぽっか
☎0175-69-1126 〒039-3213 青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字内子内337

ふれあい通学台宿参加者募集

町の子どもたちが公民館に寝泊まりし、そこから学校に通います。買い出しや自炊、銭湯への入浴など、学校の宿泊学習や修学旅行とはちよつと違った体験をしてみませんか？

◆期日

9月7日(木)～9日(土)

◆場所

中央公民館

◆内容

買い出し・食事作り、銭湯入浴、レクリエーション

◆対象

小学校5年生～中学生(定員25名)

◆参加費

2000円

◆申込先

社会教育・スポーツ課
☎64・2119

◆締切

8月16日(水)

図書館行事

☎(64) 2195

◆子ども司書クラブ／5日(土)

10時～11時30分(視聴覚室)

◆英会話クラブ／21日・28日(月)

15時30分(中央公民館)

◆ヨチヨチおはなし会／9日(水)

10時30分～11時(視聴覚室)

◆朗読の会『秋桜』／10日(木)

10時「定例会」(中央公民館)

◆おはなし工房／17日(木)

14時15分(視聴覚室)

ミニギャラリー
杉山牧人氏鉛筆画展

9／3(日)まで開催中

図書館おすすめの新书推荐(入荷予定本)

書名	著者名
月の満ち欠け(第157回直木賞)	佐藤 正午
明治乙女物語(第24回松本清張賞)	滝沢 志郎
宮辻薬東宮	宮部みゆき
変幻	今 野 敏
美女は飽きない	林 真理子
怪盗桐山の藤兵衛の正体	佐藤 雅美
福袋	朝井まかて
リンゴを食べる教科書	丹野 清志

本の展示

野辺地ロータリークラブ主催読書感想文コンクール課題図書展 ～8／20(日)

◆ファミリー・イングリッシュ／22日(火)

15時40分(視聴覚室)

◆ブックスタート／30日(水)

9時30分(6か月児相談・健康増進センター)

大人のための工作会

大人を対象とした小物作りを行います。

◆とき

8月26日(土)
14時15分～16時

◆内容

つまみ細工

◆場所

視聴覚室

◆対象

中学生以上

◆定員

20名(先着順)

◆持ち物

ピンセット、布バサミ、手拭き

◆申込先

町立図書館

水泳教室参加者募集

屋内温水プール『サン・ビレッジのへじ』では、幼児・小学生を対象に水泳教室(後期)を開催します。

定員になり次第締め切りますので、参加料(入館料含む)と印鑑を持参の上、サン・ビレッジのへじにお申し込みください。

◆受付

8月15日(火)から定員になり次第終了

※電話及びプール窓口で一斉に8時30分から行います。

◆講師

フィットネスクラブ
ウィング青森

◆申込先

サン・ビレッジのへじ

☎64・9777

児童館行事

☎(64) 3106

◆10日(木)

10時(緑日ごっこ)

◆24日(木)

16時30分(避難訓練)

※児童館を利用する児童は、汗拭きタオル・着替え等の準備をお願いします。

コース	定員	開催日	時間	参加料
幼児(3歳～就学前)	26人	第1グループ(木曜4回) 9／14、21、28、10／5	15:30～16:30	1,500円
児童(小学生)	40人		17:00～18:00	1,900円(入館料含)

・後期教室は、講師の判断で参加者の泳力に合わせたクラス分けを行い、よりレベルアップした教室を実施します。

※幼児コースは平成29年4月1日時点で満3歳以上の方が対象となります。

医療法人 公仁会

川上クリニック

野辺地町字野辺地 150 番地 1
TEL 0175-64-0111

お知らせ 平成29年4月～入院・入所受入れ休止中 外来診療は従来通りです

☆土曜日は内科医の診察が受けられます(高松病院 高橋悟医師)

- ・認知症についての相談
- ・糖尿病についての相談
- ・内視鏡検査(要予約)

※内科医診察日についての詳細はお電話にてご確認ください

診療時間

月～金	午前	8:30～12:00
	午後	2:00～6:00
土	午前	8:30～12:00

※土曜午後、日曜祝日休診

平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

この10年で、

70歳以上の高齢者数は **1.3倍** に、

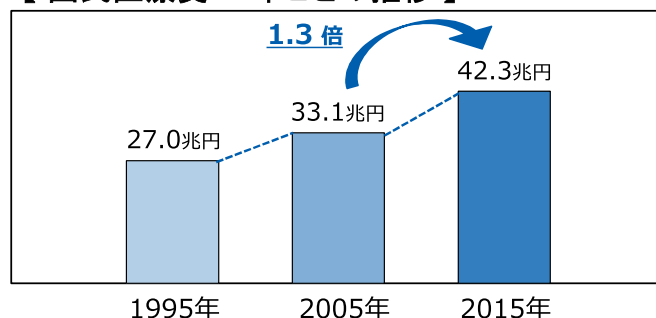
国民医療費は **1.3倍** になりました。

団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、

国民医療費の総額は **61.8兆円**

にもなる見込みです。

【国民医療費 10年ごとの推移】



国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、

都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

〈見直しの背景〉

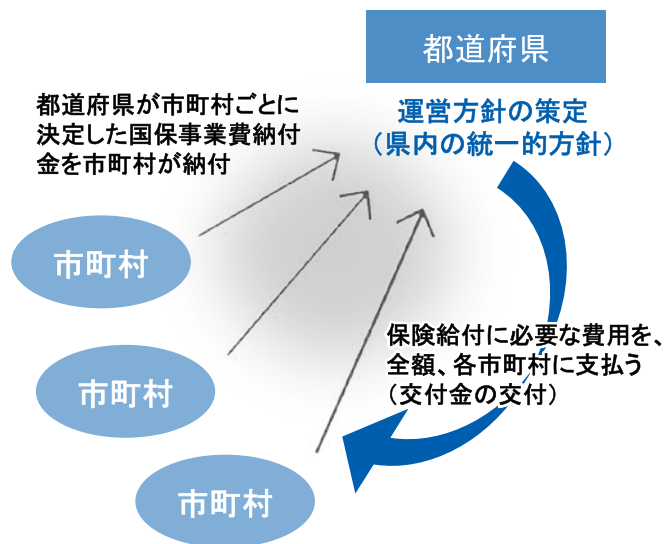
国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

見直しの柱

- ▶ 国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います。
- ▶ 都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。

見直しによる主な変更点

- ▶ 平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となります。（資格や保険料の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村です。）
- ▶ 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、居住地の都道府県名が表記されるようになります。



都道府県と市町村の役割分担

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
・ 財政運営の責任主体	・ 国保事業費納付金を都道府県に納付
・ 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・ 資格を管理(被保険者証等の発行)
・ 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・ 標準保険料率等を参考に保険料率を決定
・ 保険給付費等交付金の市町村への支払い	・ 保険料の賦課・徴収
	・ 保険給付の決定、支給